

## 解説

# 全国ネットワーク第4期3年計画 について

第3期3年計画期間中にネットワークの10年ビジョンを策定し、一部実行に移したので、第4期3年計画は、第3期3年計画の大枠を踏襲しつつ新たに求められる施策を追加することが適切であると考え、第3期3年計画の大枠を踏襲しました。

なお、政府の第4次犯罪被害者等基本計画(5か年計画)は、2021年度から始まる予定です。全国被害者支援ネットワーク(以下「ネットワーク」という)の第4期3年計画は2021年度に終了することになりますが、ネットワークの第5期中期計画期間は、政府の第4次犯罪被害者等基本計画期間に連動させるべく策定する予定です。

本誌では、ネットワークの第4期3年計画のうち、私たちを取り巻く社会の変化、日本の被害者支援の状況、第3期3年計画の進捗状況、第4期3年計画に対する関係機関及び全国のセンターからの意見・要望等を総合的に勘案して追加した施策を中心に記載します。

## 1. 人材育成体系の確立と推進

第3期3年計画において、人材育成体系を見直し、研修カリキュラムや研修マニュアルも人材育成体系に沿った形で見直しました。第4期3年計画においては「初級」・「上級」という従来の枠組みを改め、受講生が効果的に学べるよう段階を踏んだ育成体系として被害者支援の充実化に向けた人材育成を推進します。

## 2. 自助グループ支援の充実・強化

ネットワークは、各支援センターが支援されている「自助グループ」の活動や支援の内容をネットワークニュース等を通じて紹介し、共有します。そして、自助グループへの支援を行っているセンター間の交流や、まだ自助グループへの支援を行っていない支援センターへの働きかけ等の取組みを展開していきます。

## 3. 支援活動責任者等の育成

ネットワークは、加盟団体の支援責任者等を対象とした研修を企画・開催し、支援責任者としての能力向上と相互啓発や活動の情報交換等による支援の強化を図ります。

## 4. 条例制定・充実化への働きかけと行政・関係機関との連携への支援

各都道府県、市区町村で条例制定が進みつつあるも、条例が整備されていない地域が多数あります。犯罪被害者支援に特化した条例づくりが進み、条例に基づく行政等の被害者支援が進んでいる事例に学び、関係機関、有識者等と連携を支援し、全国での条例制定への働きかけをセンターと協働して実施します。

## 5. 犯罪被害者等電話サポートセンターの充実

電話サポートセンターを運営するうえで、相談員の能

力向上に努めるとともに、相談体制を支える仕組みを構築していく必要があります。電話サポートセンターが受理した相談電話の中で、面接相談や直接支援が必要な相談については支援センターに繋いでいくことになるため、ネットワークと各支援センターとの連携が強く求められます。そのため、さらなる連携の強化に努めます。

## 6. 財政基盤の構築プロジェクトの推進

### ア 財政基盤の構築への支援

各センターに賛助会員の増加策、地方自治体からの支援増加策、「寄付型自販機」の増設策、ホンデリングの展開策等財政基盤構築のための諸施策に関する情報提供に努めます。

### イ ネットワークの財政基盤構築への取組み

ネットワークの財源として大きく依存する預保納付金に基づく助成金額の大幅減少に伴い、新たな財政基盤の構築が喫緊の課題です。犯罪被害者等電話サポートセンターの運営財源やネットワークの公益事業運営に係る財源を確保すべく、プロジェクト体制で財政基盤の構築を図ります。

## 7. 制度政策提言活動の強化

今後、警察庁において第3次犯罪被害者等基本計画の見直しが行われ、第4次犯罪被害者等基本計画(5か年計画)の策定に向けて様々な活動や検討が行われる見通しです。

ネットワークは、民間団体として支援活動を行っている立場から、警察庁の検討において犯罪被害者等の実情を訴えるとともに、基本法第22条を受けて基本計画に示されている各種施策(研修カリキュラムの充実、財政的援助の充実、地方公共団体との連携方策、広報・研修への講師の派遣等)に関する意見、提言を行います。

## 8. デジタル化戦略の立案・実行 (SNS対策の検討)

第3期3年計画期間中に新たな全国的な広報活動としてACジャパンの支援キャンペーンに応募し、選出され、全国規模の広報活動に取り組みました。本キャンペーンにおいて、テレビ・ラジオ、新聞、交通広告等により、ネットワークならびに支援センターにおける犯罪被害者支援の認知度向上や電話サポートセンター(ナビダイヤル)の周知に一定の成果がありました。しかしながら、相談電話の対象者の過半数を占める若年層(特に女性)はテレビや新聞を見るのが少なく、スマートフォン(検索ツールやSNS等)から様々な情報を得ているという実態も見えてきました。

今後、さらなる犯罪被害者支援の認知度向上や電話サポートセンターの知名度向上に向けて、SNSを活用した全国規模の広報活動を展開してまいります。

(文責:ネットワーク事務局)